

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年 2月24日	
【会社名】	東洋建設株式会社	
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武澤 恭司	
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号	
【電話番号】	06 (6209) 8711	
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 沼澤 和典	
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目 4 番24号	
【電話番号】	03 (6361) 5450	
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 丸山 昌利	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	その他の者に対する割当	1,442,868,000円
	一般募集	4,939,500,000円
	オーバーアロットメントによる売出し	772,965,000円
	<p>(注) 1 その他の者に対する割当の募集金額は、発行価額（会社法上の払込金額）の総額であり、平成27年 2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>2 一般募集の募集金額は、発行価額（会社法上の払込金額）の総額であり、平成27年 2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>ただし、今回の一般募集における募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>3 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年 2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p>	
【安定操作に関する事項】	<p>1 今回の募集（一般募集によるものをいい、その他の者に対する割当によるものを除く。）及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第 1 項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。</p> <p>2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。</p>	

【縦覧に供する場所】

東洋建設株式会社 本社
(東京都江東区青海二丁目4番24号)
東洋建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町25番地15)
東洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目12番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	12,800,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成27年2月24日(火)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、後記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法」に記載のとおり、一般募集(以下「一般募集」という。)10,000,000株及びその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」という。)2,800,000株の合計であります。
- 3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は一般募集とは別に、平成27年2月24日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,500,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。
- 6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

一般募集については、平成27年3月4日(水)から平成27年3月9日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額(会社法上の払込金額であり、以下同じ。)にて後記「3 株式の引受け(一般募集)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

その他の者に対する割当については、上記一般募集における発行価格と同一の発行価格にて第三者割当を行います。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	2,800,000株	1,442,868,000	721,434,000
一般募集	10,000,000株	4,939,500,000	2,469,750,000
計(総発行株式)	12,800,000株	6,382,368,000	3,191,184,000

(注)1 一般募集については、金融商品取引業者の買取引受けにより募集し、その他の者に対する割当については、第三者割当の方法によります。

その他の者に対する割当については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 その他の者に対する割当について」及び後記「第3 第三者割当の場合の特記事項」もご参照ください。

- 2 一般募集の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、一般募集及びその他の者に対する割当の資本組入額の総額は、それぞれ会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】（一般募集）

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	未定 （注）1	100株	自 平成27年3月10日（火） 至 平成27年3月11日（水） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年3月16日（月） （注）3

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成27年3月4日（水）から平成27年3月9日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、一般募集の資本組入額は、一般募集の資本組入額の総額を一般募集の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL]http://www.toyoconst.co.jp/topics/irnews/2014）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成27年3月3日（火）から平成27年3月9日（月）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年3月4日（水）から平成27年3月9日（月）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年3月4日（水）の場合、申込期間は「自 平成27年3月5日（木） 至 平成27年3月6日（金）」、払込期日は「平成27年3月11日（水）」

発行価格等決定日が平成27年3月5日（木）の場合、申込期間は「自 平成27年3月6日（金） 至 平成27年3月9日（月）」、払込期日は「平成27年3月12日（木）」

発行価格等決定日が平成27年3月6日（金）の場合、申込期間は「自 平成27年3月9日（月） 至 平成27年3月10日（火）」、払込期日は「平成27年3月13日（金）」

発行価格等決定日が平成27年3月9日（月）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所（一般募集）へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年3月4日(水)の場合、受渡期日は「平成27年3月12日(木)」

発行価格等決定日が平成27年3月5日(木)の場合、受渡期日は「平成27年3月13日(金)」

発行価格等決定日が平成27年3月6日(金)の場合、受渡期日は「平成27年3月16日(月)」

発行価格等決定日が平成27年3月9日(月)の場合、受渡期日は「平成27年3月17日(火)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】(一般募集)

後記「3 株式の引受け(一般募集)」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】(一般募集)

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

(5) 【募集の条件】(その他の者に対する割当)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	自 平成27年3月10日(火) 至 平成27年3月11日(水) (注)1	該当事項は ありません。	平成27年3月16日(月) (注)1

(注)1 発行価格、申込期間及び払込期日については、前記「(2)募集の条件(一般募集)」において決定される発行価格、申込期間及び払込期日とそれぞれ同一といたします。なお、その他の者に対する割当の資本組入額は、その他の者に対する割当の資本組入額の総額をその他の者に対する割当の発行数で除した金額とします。

2 全株式を前田建設工業株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(その他の者に対する割当)へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所(その他の者に対する割当)へ発行価格を払込むものとしします。

(6) 【申込取扱場所】(その他の者に対する割当)

店名	所在地
東洋建設株式会社 本社	東京都江東区青海二丁目4番24号

(7) 【払込取扱場所】(その他の者に対する割当)

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3【株式の引受け】(一般募集)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	10,000,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所(一般募集)へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計	-	10,000,000株	-

(注) その他の者に対する割当については、株式の引受けは行いません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,382,368,000	39,000,000	6,343,368,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集及びその他の者に対する割当に係るそれぞれの合計額であります。
- 2 一般募集の引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 払込金額の総額(発行価額の総額の計)は、平成27年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額6,343,368,000円については、一般募集及びその他の者に対する割当と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限736,925,000円と合わせ、手取概算額合計上限7,080,293,000円について、4,537,000,000円を平成29年3月期末までに多目的自航式起重機船の建造資金及び保有作業船の改修資金に、2,000,000,000円を平成29年3月期末までに保有資産の有効活用による不動産事業の拡充を目的とした兵庫県西宮市鳴尾浜に建設する賃貸用倉庫建設資金に充当し、残額を平成29年3月期末までに長期借入金返済資金に充当する予定です。

これらは、平成26年度を初年度とする中期経営計画に基づき、海上土木事業の収益力向上のための設備投資計画及び収益多様化への取組みに沿って実施するものです。

多目的自航式起重機船とは、大型クレーンを搭載し、重量物の据え付け作業や杭打ち作業、海底の土砂を掘削する浚渫作業、デッキスペースを活かした資機材の運搬など、海上作業において多目的に使用できる自航式の作業船です。近海区域(概ねカムチャッカ半島からマレーシア、インドネシアまでを含む東南アジア海域)で航行可能な仕様であり、排他的経済水域や遠隔離島における作業にも就役可能となっています。保有作業船の改修は、環境性能及び作業効率の向上のため、ポンプ式浚渫船の主エンジン及び埋立工事に使用する揚土船の揚土装置の更新を行うものです。

賃貸用倉庫は、現在資材置場として利用している当社所有の約4,300坪の土地に倉庫を建設し、賃貸事業を行うものです。

なお、上記調達資金に係る設備投資計画の内容は、本有価証券届出書提出日(平成27年2月24日)現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成26年10月31日現在)、以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	本社 (東京都江東区)	国内土木事業及び 海外建設事業	多目的自航式起重 機船の建造	3,631	271	自己資金及び 増資資金	平成26年7月	平成28年8月
	本社 (東京都江東区)	国内土木事業	作業船(浚渫船) の改修	723	36	自己資金及び 増資資金	平成27年11月	平成28年3月
	本社 (東京都江東区)	国内土木事業	作業船(揚土船) の改修	569	-	自己資金及び 増資資金	平成27年12月	平成28年9月
	本社 (東京都江東区)	不動産事業	倉庫の新設 (兵庫県西宮市)	3,780	-	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成27年10月	平成28年10月

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,500,000株	772,965,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL]http://www.toyo-const.co.jp/topics/irnews/2014）（新聞等）で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成27年2月13日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所 及び氏名又は 名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成27年3月10日（火） 至 平成27年3月11日（水） (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の本店 及び全国各支店		

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件（一般募集）」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、平成27年3月17日（火）であります。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件（一般募集）」における株式の受渡期日と同一といたします。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、1,500,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、当社は平成27年2月24日（火）開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が割当先とする当社普通株式1,500,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成27年3月24日（火）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年3月17日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,500,000株
(2) 払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。
(3) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 割当先	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(5) 申込期間（申込期日）	平成27年3月23日（月）
(6) 払込期日	平成27年3月24日（火）
(7) 申込株数単位	100株

2 シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年3月4日(水)の場合、「平成27年3月7日(土)から平成27年3月17日(火)までの間」

発行価格等決定日が平成27年3月5日(木)の場合、「平成27年3月10日(火)から平成27年3月17日(火)までの間」

発行価格等決定日が平成27年3月6日(金)の場合、「平成27年3月11日(水)から平成27年3月17日(火)までの間」

発行価格等決定日が平成27年3月9日(月)の場合、「平成27年3月12日(木)から平成27年3月17日(火)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、その他の者に対する割当の割当先である前田建設工業株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、前田建設工業株式会社の当社株式の保有方針については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 e. 株券等の保有方針」をご参照ください。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能もしくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為(ただし、一般募集、その他の者に対する割当、本件第三者割当増資及び株式分割による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

3 その他の者に対する割当について

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと並行して、当社は平成27年2月24日(火)開催の取締役会において前田建設工業株式会社を割当先とする当社普通株式2,800,000株の第三者割当増資(その他の者に対する割当)を行うことを決議しております。

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、引き続き前田建設工業株式会社との持分法適用関係を維持するためにその他の者に対する割当を行うものであります。その他の者に対する割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮にその他の者に対する割当が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、実質的に、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。

なお、一般募集が中止となる場合は、その他の者に対する割当も中止いたします。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	前田建設工業株式会社		
	本店の所在地	東京都千代田区富士見二丁目10番2号		
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第69期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	平成26年6月26日 関東財務局長に提出	
		四半期報告書 事業年度 第70期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	平成26年8月7日 関東財務局長に提出	
		四半期報告書 事業年度 第70期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	平成26年11月14日 関東財務局長に提出	
四半期報告書 事業年度 第70期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)		平成27年2月10日 関東財務局長に提出		
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	提出者が保有している割当予定先の株式の数 (平成26年9月30日現在) (注)	100,000株	
		割当予定先が保有している提出者の株式の数 (平成26年9月30日現在) (注)	16,147,610株	
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引等の関係	当社と民間工事における共同受注、共同研究開発及び共同購買等を実施しています。その他、当社海外工事の入札・履行保証等に対し、債務保証を受けています。		
c. 割当予定先の選定理由	割当予定先は、平成26年9月30日現在（注）、当社の総議決権数の20.19%の議決権を保有する当社の筆頭株主及び主要株主であり、当社は割当予定先の持分法適用関連会社であります。割当予定先と当社は、平成14年7月から締結している業務提携関係を一層強固なものとするため、平成15年10月に割当予定先を引受先とする第三者割当増資を実施いたしました。割当予定先と当社は、民間工事における共同受注、共同研究開発及び共同購買において成果をあげてきました。引き続き割当予定先との持分法適用関係を維持することは、当社グループの企業価値向上に資するものと考え、その他の者に対する割当の割当予定先に選定いたしました。			
d. 割り当てようとする株式の数	当社普通株式 2,800,000株			

e . 株券等の保有方針	<p>割当予定先からは、割り当てる当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する方針であることを、当社は確認しております。</p> <p>当社は割当予定先との間において、払込期日より2年間、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意することにつき、確約書を締結する予定です。</p> <p>なお、割当予定先は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（ロックアップ期間）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わないことに合意しております。</p>
f . 払込みに要する資金等の状況	<p>当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が提出した四半期報告書（第70期第3四半期）により、割当予定先が割当予定株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。</p>
g . 割当予定先の実態	<p>割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当予定先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。</p>

（注） 平成26年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

（1）払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

その他の者に対する割当の発行価格は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、その他の者に対する割当の発行価格（払込金額）の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、その他の者に対する割当の発行価格（払込金額）は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、発行価格（払込金額）の決定方法に係る適法性につきましては、平成27年2月24日（火）開催の取締役会において、監査役4名全員（うち社外監査役3名）が適法である旨意見を表明しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

その他の者に対する割当により発行される株式数は2,800,000株（議決権の数28,000個）であり、平成26年9月30日現在の当社の発行済株式総数80,071,183株に対する割合は3.50%（平成26年9月30日現在の総議決権数799,755個に対する割合は3.50%）に相当するものであります。なお、一般募集及びその他の者に対する割当並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資（本件第三者割当増資）により発行される合計株式数は最大14,300,000株（議決権の数最大143,000個）であり、平成26年9月30日現在の当社の発行済株式総数80,071,183株に対する割合は最大17.86%（平成26年9月30日現在の総議決権数799,755個に対する割合は17.86%）に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることとなりますが、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」に記載のとおり、今回の調達資金は、当社の今後の経営基盤の強化に不可欠な設備投資資金及び長期借入金の返済資金に充当する予定であります。これにより、当社の国内外海上土木工事における競争力と収益力の維持・向上、当社グループの収益基盤の拡充及び財務基盤の強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。したがって、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	16,147,610	20.19	18,947,610	20.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,832,300	12.29	9,832,300	10.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,368,900	6.71	5,368,900	5.69
東洋建設共栄会	東京都江東区青海二丁目4番24号	2,107,502	2.64	2,107,502	2.24
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	1,500,000	1.88	1,500,000	1.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,300,600	1.63	1,300,600	1.38
株式会社こんどう	福井県大飯郡おおい町尾内32番11号1	800,000	1.00	800,000	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	734,000	0.92	734,000	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	732,900	0.92	732,900	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	732,400	0.92	732,400	0.78
計	-	39,256,212	49.09	42,056,212	44.61

(注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成26年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成26年9月30日現在の所有株式数及び総議決権数に一般募集及びその他の者に対する割当による増加分を加味し、本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】


該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  **東洋建設株式会社** を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成27年2月25日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成27年3月4日から平成27年3月9日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

・先物取引

・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り

・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL]http://www.toyo-const.co.jp/topics/irnews/2014）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

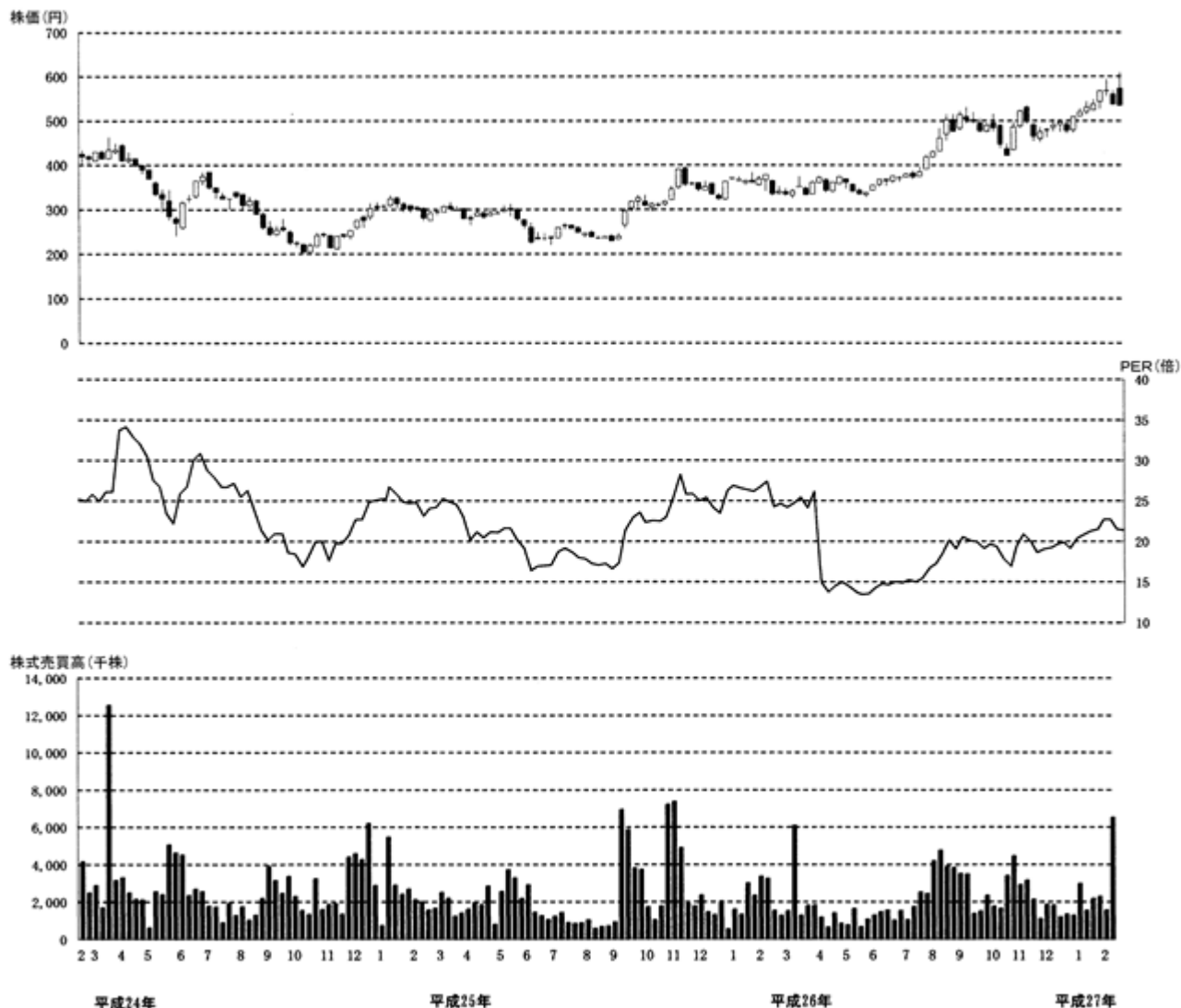
なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成24年2月20日から平成27年2月13日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



（注）1 当社は、平成24年10月1日付で普通株式につき5株を1株とする株式併合を行っておりますので、株価、P E R及び株式売買高（週単位）については、下記（注）2ないし4記載のとおり、当該株式併合を考慮したものとしております。

2 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、当該株式併合の権利落ち前の株価については、当該株価に5を乗じて得た数値を株価としております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R（倍） = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{株当たり当期純利益（連結）}}$$

・週末の終値については、当該株式併合の権利落ち前は当該終値に5を乗じて得た数値を週末の終値としております。

・1株当たりの当期純利益は、以下の値を使用しております。

平成24年2月20日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益に5を乗じて得た数値

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益に5を乗じて得た数値

平成25年4月1日から平成26年3月31日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益

平成26年4月1日から平成27年2月13日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益

- 4 株式売買高について、当該株式併合の権利落ち前は当該株式売買高を5で除して得た数値を株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成26年8月24日から平成27年2月13日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第94期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月3日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月24日）までの間において追加がありました。以下の「対処すべき課題」は、当該追加箇所を加え一括して記載したものであり、追加箇所については_____ ̄で示しております。

また、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年2月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の「事業等のリスク」は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「対処すべき課題」に記載の事項を除き、当該事項は、本有価証券届出書提出日（平成27年2月24日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[対処すべき課題]

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“Challenge to a new stage”をキャッチフレーズに、経営基盤の強化と新たなステージへの挑戦によって、更なる企業価値の向上を目指すことを基本方針とした、平成26年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定している。

(2) 新中期経営計画の概要

< 基本方針 >

経営基盤の強化と新たなステージへの挑戦によって、更なる企業価値の向上を目指す

< 達成目標 >

連結営業利益 50億円以上（平成28年度）

（注）上記達成目標は、平成26年5月14日の中期経営計画発表時点における将来に関する前提・見通し・計画に基づくものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる可能性があります。

< 基本戦略 >

土木・建築・海外での安定した収益確保

グループ連携強化による相乗効果の創出

中長期的視点での経営基盤の強化

リスクマネジメント力の更なる向上

[事業等のリスク]

以下において、当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があるとして現時点で考えられる事項を記載している。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

(1) 建設市場の動向

当社グループの主力である建設事業で、公共工事が予想を超える規模で削減された場合や民間工事において国内外の経済情勢の変化に伴い、企業の設備投資計画の急激な縮小・延期等が行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスク回避に努めているが、取引先が予期せぬ信用不安に陥った場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、東南アジア、アフリカ等の地域で事業展開を図っているが、これらの地域における予期しない政策の変更、政情の悪化、テロ、伝染病等が発生した場合や経済状況の変化に伴う工事の縮小・延期等が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 工事施工中の災害等

当社グループは、工事施工その他の事業活動にあたり災害防止や当社保有の作業用船舶の保守管理に万全を期しているが、予期しない事態による災害、事故等や作業用船舶に重大な損傷等が発生した場合、工期に影響を及ぼすとともに、予定外の費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 瑕疵の発生

当社グループは、品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任等による損害賠償責任が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 建設資材等の価格変動リスク

当社グループの主力である建設事業において、当初想定していた以上に建設資材等の価格が高騰し、請負代金等に反映することが困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 保有資産の時価変動リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で、不動産、有価証券等の資産を保有しているが、時価の変動により評価損が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制リスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法、品質確保法等による法的規制を受けているが、これらの法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等がなされた場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

東洋建設株式会社 大阪本店
（大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号）
東洋建設株式会社 本社
（東京都江東区青海二丁目4番24号）
東洋建設株式会社 横浜支店
（横浜市中区山下町25番地15）
東洋建設株式会社 名古屋支店
（名古屋市中区錦二丁目12番14号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。